団体の役割

## 静岡市外郭団体(静岡市環境公社)方針書(R5~R8)

基本情報											
		出資額(比率)	5,000 千円 (100%)	市所管課	環境局ごみ減量推進課						
団体名	(一財)静岡市環境公社			主な関係課	廃棄物対策課、収集業務課、廃棄物処理課、環境創造課、						
					農地整備課、交通政策課、下水道施設課						
設立目的	静岡市及び関係諸団体との協働・連携に基づき環境事業を行うことにより、地域における環境施策の推進と環境保全を図り、もって良好な環境を形成し、市民の健康で文化的な生活										
	の確保に寄与することを目的とする。										

## 1 市が団体に求める役割

<u>長期方針</u>:総合的な環境関連事業を推進するとともに、地域における環境保全に関するセーフティネットとしての役割を果たすことで、持続可能な社会の実現に向けた静岡市の取組を補完・代替・支援する役割を求めます。

- 1 ごみ収集運搬の確実な実施
- ・家庭ごみの収集運搬事業のセーフティネットとしての役割を果たすこと。
- ・公共施設から排出される廃棄物を適切に収集運搬すること。

(市の役割:一般廃棄物処理基本計画を策定・実施すること。災害廃棄物処理計画を策定すること。)

- 2 4R・環境保全活動への貢献
- 生活環境の保全に資するとともに、市民の環境意識の増進に貢献すること。
- ・環境に配慮した車両(EV 車等)の導入を推進すること。
- 3 し尿くみ取り業務の継続と適正な浄化槽維持管理の推進
- ・し尿処理事業のセーフティネットとしての役割を果たすこと。
- 浄化槽の適正な維持管理に貢献すること。

(市の役割:一般廃棄物処理基本計画を策定・実施すること。災害廃棄物処理計画を策定すること。)

- 4 廃棄物処理施設の円滑な運営
- ・本市廃棄物処理施設を適正に運転管理すること。

(市の役割:上記1~4において、市が直接実施するより効果的、効率的に公益が実現できると見込まれる場合に、団体を積極的に活用すること。)

団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。 市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。

## 2 市民に提供する価値(=市としての公益性)

1	家庭ごみの収集運搬事業	2	公共施設の廃棄物等 の収集運搬事業	3	4R・環境保全事業	4	し尿くみ取り事業		5	浄化槽維持管理事業		6	市廃棄物処理施設運転管理等事業
価値(公益性)	市の代替機関として家庭ごみの収集運搬を確実に実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につなげます。	価値(公益性)	公共施設の廃棄物等 の運搬を効率的かつ 効果的に実施し、健 全な施設運営を図り ます。	価値(公益性)	生活・環境保全活動 に率先して取り組む とともに、資源循環 啓発施設(沼上資源 循環学習プラザ・西 ケ谷資源循環体験プ ラザ)を中心とした 講座等の実施を通し	価値(公益性)	くみ取りトイレを有する市民の利便性の確保、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、将来にわたる安定的なし尿くみ取り業務		価値(公益性)	浄化槽の適正な維持 管理を促進し、生活 環境の保全及び公衆 衛生の向上につなげ ます。		価値(公益性)	廃棄物処理施設の運 転管理等に精通した 人材を育成し、安心・ 安全で安定した維持 管理を行います。
具体的な方法	<ul><li>・家庭ごみの収集運搬</li><li>・平時及び災害時におけるセーフティネット機能の発揮</li></ul>	具体的な方法	・清掃工場、浄化セン ター等から発生する 廃棄物等の収集運搬	具体的な方法	て、市民の環境意識 の向上につなげます。 ・資源循環啓発施設等における環境講座の実施・各種環境アドプトプログラムへの参加・放置自転車の移送による都市環境保全	具体的な方法	を提供します。     ・し尿くみ取り業務の 継続的な実施     ・平時及び災害時にお けるセーフティネット 機能の発揮     ・民間事業者の廃業時 におけるセーフティネ		具体的な方法	・浄化槽、農業集落排 水処理施設の維持管 理 ・浄化槽の適正な維 持管理の啓発 ・他業者の模範とな る業務の実施		具体的な方法	・最終処分場、衛生センター等の運転管理 ・施設の運転管理に 必要な専門的人材育 成
施策所管課 収集業務課・ごみ減量推進課 施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)		施策所管課 廃棄物処理課・下水道施設課 施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)		ごみ減量環境創造施策によ	施策所管課  ごみ減量推進課・交通政策課・ 環境創造課  施策における団体の位置付け  A(強力な活用・連携)		ット機能の発揮 施策所管課 廃棄物対策課・ごみ減量推進課 施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)		施策所管課 廃棄物対策課、農地整備課 施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)		施策所管課 廃棄物処理課 施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)		

## 3 評価指標

・家庭ごみ収集運搬業務の確 ・し尿くみ取り業務の確実な 運転管理等の確実な実施 公共施設から発生する廃棄物 ・一人1日当たりのごみ総排出量の • 浄化槽の維持管理の確実な実施 実な実施 等の収集運搬の確実な実施 ・ 浄化槽の維持管理業務に必要 • 運転業務に必要な資格者等の 大規模災害を想定した収集 • 大規模災害を想定した業務 ・ 資源循環啓発施設の利用者満足度 な資格者等の確保 運搬体制の構築 体制の構築 • 海岸一斉清掃及び環境アドプトプ ・ 浄化槽の維持管理業務に必要 ・運転業務に必要な研修への ログラムへの参加 な研修への参加者数 参加者数 ・ 放置自転車移送業務の確実な実施